

令和4年2月10日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件  
(うち石油給湯機付ふろがま1件)
  
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 13件  
(うち携帯型音楽プレーヤー1件、リチウム電池内蔵充電器3件、  
照明器具1件、電子レンジ1件、エアコン(室外機)1件、  
電気式浴室換気乾燥暖房機1件、ノートパソコン3件、蛍光灯1件、  
液晶テレビ1件)
  
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 11件  
(うち延長コード1件、  
ネックスピーカー(コードレス式、リチウムイオンバッテリー内蔵)1件、  
凍結防止用ヒーター(水道用)1件、電気こんろ1件、  
電気カーペット1件、接続箱(太陽光発電システム用)1件、  
コンセント1件、ポータブル電源(リチウムイオン)1件、  
電気ストーブ1件、電動アシスト自転車1件、サーキュレーター1件)
  
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及  
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審  
議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A201900367、A201900444、A201900557、A201900735、A201900861、A201900983、A202000146、A202000189、A202000482、A202000483、A202000957を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100854	令和4年1月18日	令和4年2月7日	石油給湯機付ふろがま	UKB-3300TXA(MS)	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	長崎県	製造から20年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900367	令和元年7月29日	令和元年8月13日	携帯型音楽プレーヤー	MA477J/A	Apple Japan合同会社(輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品のリチウムポリマー電池セルが異常発熱したため、出火に至ったものと推定されるが、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和元年8月16日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900444	令和元年8月30日	令和元年9月4日	リチウム電池内蔵充電器	JSA001B	ベロフジャパン株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	神奈川県	令和元年9月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900557	令和元年9月24日	令和元年10月7日	照明器具	XG259011	オーデリック株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品に内蔵された直流電源装置において、水分の浸入によるトラッキング現象又ははんだ付け不良による異常発熱により出火したものと推定されるが、基板の一部が焼失して確認できなかったことから、事故原因の特定には至らなかった。	北海道	令和元年10月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900735	令和元年10月21日	令和元年10月30日	電子レンジ	EMC-M20Y	株式会社東芝(現 東芝ホームテクノ株式会社)(輸入事業者)	火災	施設で当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、長期使用(約17年)により、高圧トランスの二次巻線の絶縁性能が低下したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、焼損に至ったものと推定される。	岐阜県	令和元年11月1日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900861	令和元年11月17日	令和元年11月29日	エアコン(室外機)	RAS-361PADR	東芝キャリア株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、圧縮機駆動用配線の制御基板接続部で溶断して出火したものと推定されるが、接続部の焼損が著しく、溶断した原因の特定には至らなかった。	千葉県	令和元年12月3日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

## 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900983	令和元年12月11日	令和元年12月27日	電気式浴室換気乾燥暖房機	WD-130BRPP3-SK	三菱電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品内部を汚損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、長期使用(15年)により、ヒーター駆動リレーの接点が溶着したことで、電源オフの操作をしたにもかかわらずヒーターのみ通電され続けたため異常温度上昇し、ヒーター近傍に堆積したほこりが焼損したものと推定される。	山梨県	令和2年1月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000146	令和2年5月18日	令和2年6月4日	ノートパソコン	PC-LS550HS3EW	NECパーソナルコンピュータ株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バッテリー内部のリチウムイオン電池セルで内部短絡が生じ、異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	愛知県	令和2年6月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000189	令和2年6月11日	令和2年6月22日	ノートパソコン	PC-LL750HS1KSR	NECパーソナルコンピュータ株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バッテリー内部のリチウムイオン電池セルが異常発熱し出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	福島県	令和2年6月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000482	令和2年9月8日	令和2年10月6日	リチウム電池内蔵充電器	DE-M01L-5020WH	エレコム株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	埼玉県	令和2年10月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000483	令和2年9月5日	令和2年10月6日	リチウム電池内蔵充電器	DE-M01L-5020BU	エレコム株式会社(輸入事業者)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが内部短絡したため、異常発熱して焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡した原因の特定には至らなかった。	兵庫県	令和2年10月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000957	令和3年2月19日	令和3年3月12日	ノートパソコン	PC-VK26MBZCF	NECパーソナルコンピュータ株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バッテリー内部のリチウムイオン電池セルが異常発熱し出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和3年3月16日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100857	令和4年1月15日	令和4年2月7日	蛍光灯	EFD15EL/12-C6	NECライティング株式会社(現 株式会社ホタルクスが事業承継) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202100863	令和4年1月28日	令和4年2月8日	液晶テレビ	47Z8	株式会社東芝(現 TVS REGZA株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	兵庫県	令和4年2月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100852	令和3年12月6日	令和4年2月7日	延長コード	火災 軽傷1名	宿泊施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年12月23日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202100853	令和4年1月25日	令和4年2月7日	ネックスピーカー (コードレス式、リチウムイオンバッテリー内蔵)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	令和4年2月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100855	令和4年1月31日	令和4年2月7日	凍結防止用ヒーター (水道用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	長野県	
A202100856	令和4年1月29日	令和4年2月7日	電気こんろ	火災	当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202100858	令和4年1月26日	令和4年2月7日	電気カーペット	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和4年2月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100859	令和4年1月25日	令和4年2月7日	接続箱(太陽光発電システム用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202100860	令和4年1月26日	令和4年2月7日	コンセント	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	栃木県	
A202100861	令和4年1月5日	令和4年2月7日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和4年1月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月31日
A202100862	令和4年1月23日	令和4年2月8日	電気ストーブ	火災 死亡1名	建物1棟を全焼、1棟を類焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100864	令和3年11月24日	令和4年2月8日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月31日
A202100865	令和4年1月15日	令和4年2月8日	サーキュレーター	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	佐賀県	令和4年2月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

携帯型音楽プレーヤー（管理番号:A201900367）



リチウム電池内蔵充電器（管理番号:A201900444）



照明器具（管理番号:A201900557）





電子レンジ（管理番号：A201900735）



エアコン（室外機）（管理番号：A201900861）



電気式浴室換気乾燥暖房機（管理番号：A201900983）



ノートパソコン（管理番号:A202000146）



ノートパソコン（管理番号:A202000189）



リチウム電池内蔵充電器（管理番号:A202000482）



リチウム電池内蔵充電器（管理番号:A202000483）



ノートパソコン（管理番号:A202000957）



蛍光ランプ（管理番号:A202100857）



液晶テレビ（管理番号:A202100863）

